

# 第151回 定時株主総会招集ご通知

  
日 時 | 2019年6月20日（木曜日）  
午前10時

  
開催場所 | 大阪市北区中之島五丁目3番68号  
リーガロイヤルホテル2階  
「山楽の間」  
※末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

  
決議事項 | 第1号議案 取締役17名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件

## 目次

第151回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	16
連結計算書類	38
計算書類	49
監査報告書	57

証券コード 3941  
2019年5月30日

株 主 各 位

大阪市福島区大開四丁目1番186号  
(本社事務所 大阪市北区中之島二丁目2番7号)

**レンゴー株式会社**  
代表取締役 大 坪 清  
会長兼社長

### 第151回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第151回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2019年6月19日(水曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月20日(木曜日)午前10時
  2. 場 所 大阪市北区中之島五丁目3番68号  
リーガロイヤルホテル2階「山楽の間」
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第151期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 事業報告の内容、連結計算書類の内容  
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第151期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役17名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

#### 4. 議決権行使についてのご案内

##### (1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月19日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

##### (2) インターネット等による議決権行使の場合

4頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2019年6月19日（水曜日）午後5時までに賛否をご入力ください。

##### (3) 議決権行使書の郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会前日までに修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.rengo.co.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

## 議決権行使方法についてのご案内

### 株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開催日時 **2019年6月20日(木曜日) 午前10時**

### 株主総会にご出席願えない場合



#### 郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 **2019年6月19日(水曜日) 午後5時 到着分まで**



#### インターネット等

当社指定の議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 詳細は次頁をご参照ください。

行使期限 **2019年6月19日(水曜日) 午後5時 受付分まで**

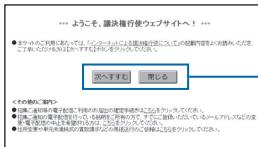
1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
3. 議決権の行使期限は、2019年6月19日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
4. 議決権行使書の郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

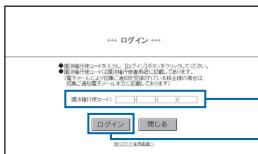
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

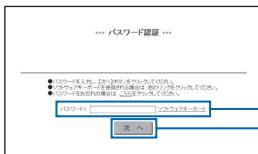
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

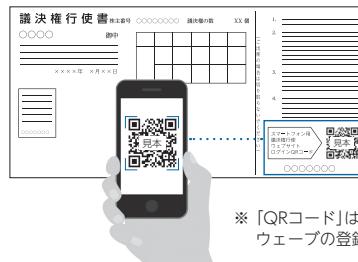
「次へ」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 「スマート行使」による方法

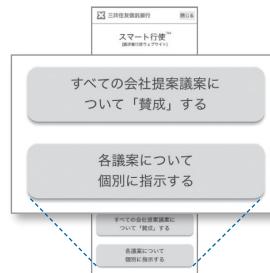
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

## ○インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法などが不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル ☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時受付)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役17名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(17名)は任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                        | 略歴および重要な兼職の状況<br>ならびに当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>おお  つば  きよし<br>大  坪  清<br>(1939年3月15日生)      | 1962年4月 住友商事(株)入社<br>1992年6月 同取締役<br>1996年6月 同常務取締役<br>2000年4月 同代表取締役副社長<br>2000年6月 当社代表取締役社長<br>2014年4月 同代表取締役会長兼社長 現在に至る<br>[選任の理由]<br>大坪清氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。                  | 151,500株      |
| 2     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>まえ  だ  もり  あき<br>前  田  盛  明<br>(1950年4月12日生) | 1973年4月 当社入社<br>2003年6月 同取締役<br>2007年4月 同取締役兼常務執行役員<br>2011年4月 同取締役兼専務執行役員<br>2013年4月 同代表取締役兼副社長執行役員<br>現在に至る<br>(担当)<br>社長補佐兼コーポレート部門統轄<br>[選任の理由]<br>前田盛明氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。 | 83,500株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                | 略歴および重要な兼職の状況<br>ならびに当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>いしだ しげ ちか<br>石田重親<br>(1952年8月20日生)   | 1975年4月 当社入社<br>2008年4月 同執行役員<br>2011年6月 同取締役兼執行役員<br>2013年4月 同取締役兼常務執行役員<br>2015年4月 同取締役兼専務執行役員<br>2019年4月 同代表取締役兼副社長執行役員<br>現在に至る<br>(担当)<br>パッケージング部門、海外関連事業部門統轄<br>[選任の理由]<br>石田重親氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。           | 62,600株       |
| 4     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>はせがわ いち ろう<br>長谷川一郎<br>(1954年3月20日生) | 1976年4月 住友商事(株)入社<br>2002年3月 当社顧問<br>2002年6月 同取締役<br>2003年6月 同常務取締役<br>2007年4月 同取締役兼専務執行役員<br>2013年4月 同代表取締役兼副社長執行役員<br>現在に至る<br>(担当)<br>製紙部門、資材部門統轄兼管掌兼レンゴーパーペービジネス(株)取締役会長<br>[選任の理由]<br>長谷川一郎氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。 | 615,600株      |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                  | 略歴および重要な兼職の状況<br>ならびに当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5         | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> ば ば やす ひろ<br>馬 場 泰 博<br>(1949年12月11日生) | 1974年 4 月 福井化学工業(株) (現 当社) 入社<br>2007年 4 月 当社執行役員<br>2009年 6 月 同取締役兼執行役員<br>2012年 4 月 同取締役兼常務執行役員<br>2014年 4 月 同取締役兼専務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>経営企画部、財経本部、監査部、審査部、情報システム本部、国内関連事業部門管掌<br><br>[選任の理由]<br>馬場泰博氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。 | 69,000株       |
| 6         | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> さん べ ひろ み<br>三 部 廣 美<br>(1952年11月6日生)  | 1975年 4 月 当社入社<br>2007年 4 月 同執行役員<br>2009年 6 月 同取締役兼執行役員<br>2011年 4 月 同取締役兼常務執行役員<br>2015年 4 月 同取締役兼専務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>社長室、コンプライアンス推進室、総務部、東京総務部、法務部、人事部、広報部管掌<br><br>[選任の理由]<br>三部廣美氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。                | 66,600株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                 | 略歴および重要な兼職の状況<br>ならびに当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 7     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>かわもと よう すけ<br>川本 洋 祐<br>(1955年5月28日生) | 1978年4月 当社入社<br>2007年4月 同執行役員<br>2011年6月 同取締役兼執行役員<br>2014年4月 同取締役兼常務執行役員<br>2019年4月 同取締役兼専務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>パッケージング部門統轄補佐兼海外関連事業部門管掌<br><br>[選任の理由]<br>川本洋祐氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。                       | 69,900株       |
| 8     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>いの うえ さだとし<br>井上 貞登士<br>(1961年8月26日生) | 1985年4月 当社入社<br>2007年4月 同執行役員<br>2012年6月 同取締役兼執行役員<br>2014年4月 同取締役兼常務執行役員<br>2019年4月 同取締役兼専務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>パッケージング部門管掌兼レンゴー・リバーウッド・<br>パッケージング(株)代表取締役社長<br><br>[選任の理由]<br>井上貞登士氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。 | 65,600株       |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴および重要な兼職の状況<br>ならびに当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 9     | 再任<br>えびはら ひろし<br>海老原 洋<br>(1952年4月20日生)  | 1977年4月 攝津板紙(株) (現 当社) 入社<br>2011年4月 当社執行役員<br>2016年4月 同常務執行役員<br>2017年6月 同取締役兼常務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>製紙生産部門担当兼研究・技術開発部門担当<br>〔選任の理由〕<br>海老原洋氏は、長年にわたる当社役員としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。 | 27,200株       |
| 10    | 再任<br>ひらの こういち<br>平野 公一<br>(1955年10月22日生) | 1979年4月 当社入社<br>2012年4月 同執行役員<br>2015年6月 同取締役兼執行役員<br>2017年4月 同取締役兼常務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>製紙営業部門担当<br>〔選任の理由〕<br>平野公一氏は、長年にわたる当社役員としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。                         | 38,600株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                  | 略歴および重要な兼職の状況<br>ならびに当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 11    | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>よこ た みつ まさ<br>横 田 光 政<br>(1956年2月21日生) | 1980年4月 当社入社<br>2010年4月 同理事<br>2012年4月 同執行役員<br>2014年6月 同取締役兼執行役員<br>2018年4月 同取締役兼常務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>パッケージング部門管理、生産、技術開発担当兼研究・<br>技術開発部門品質保証部担当<br>〔選任の理由〕<br>横田光政氏は、長年にわたる当社役員としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。 | 29,400株       |
| 12    | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>ほそ かわ たけし<br>細 川 武<br>(1955年5月5日生)     | 1980年4月 当社入社<br>2010年4月 同理事<br>2012年4月 同執行役員<br>2015年6月 同取締役兼執行役員<br>2019年4月 同取締役兼常務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>パッケージング部門（中部以西）西日本地区担当兼西<br>部営業本部長<br>〔選任の理由〕<br>細川武氏は、長年にわたる当社役員としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。          | 30,400株       |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                               | 略歴および重要な兼職の状況<br>ならびに当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 13        | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> ほり 堀 博史<br>ひろ ふみ<br>(1958年5月28日生)   | 1981年4月 当社入社<br>2011年4月 同理事<br>2013年4月 同執行役員<br>2014年6月 同取締役兼執行役員<br>2017年4月 同取締役兼常務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>海外関連事業部門管掌補佐兼海外関連事業本部長<br><br>[選任の理由]<br>堀博史氏は、長年にわたる業務執行と豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。          | 51,000株       |
| 14        | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> おお さこ とおる<br>大 迫 享<br>(1959年1月28日生) | 1982年4月 当社入社<br>2012年4月 同理事<br>2014年4月 同執行役員<br>2014年6月 同取締役兼執行役員<br>2019年4月 同取締役兼常務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>海外関連事業部門管掌補佐兼海外管理本部長兼国内関連事業部門担当<br><br>[選任の理由]<br>大迫享氏は、長年にわたる業務執行と豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。 | 31,500株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                            | 略歴および重要な兼職の状況<br>ならびに当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 15    | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>おかのゆきお<br>岡野幸男<br>(1958年11月17日生) | 1982年4月 当社入社<br>2012年4月 同理事<br>2014年4月 同執行役員<br>2015年6月 同取締役兼執行役員<br>2019年4月 同取締役兼常務執行役員 現在に至る<br>(担当)<br>情報システム本部担当兼財務部長<br>[選任の理由]<br>岡野幸男氏は、長年にわたる業務執行と豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。                                                    | 36,400株       |
| 16    | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>さとうよしお<br>佐藤義雄<br>(1949年8月25日生)  | 1973年4月 住友生命保険(相)入社<br>2000年7月 同取締役<br>2002年4月 同常務取締役嘱常務執行役員<br>2007年7月 同代表取締役社長嘱代表執行役員<br>2011年7月 同代表取締役社長 社長執行役員<br>2014年4月 同代表取締役会長<br>2015年7月 同取締役会長 代表執行役 現在に至る<br>2018年6月 当社取締役 現在に至る<br>[選任の理由]<br>佐藤義雄氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくため、取締役として選任をお願いするものであります。 | 0株            |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                              | 略歴および重要な兼職の状況<br>ならびに当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 17        | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> おく まさ ゆき<br>奥 正 之<br>(1944年12月2日生) | 1968年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行<br>1994年6月 同取締役<br>1998年11月 同常務取締役<br>2001年1月 同代表取締役専務取締役<br>2001年4月 (株)三井住友銀行代表取締役専務取締役<br>2002年12月 (株)三井住友フィナンシャルグループ代<br>表取締役専務取締役<br>2003年6月 (株)三井住友銀行代表取締役副頭取<br>2005年6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ代<br>表取締役会長<br>(株)三井住友銀行代表取締役頭取<br>2011年4月 (株)三井住友フィナンシャルグループ取<br>締役会長<br>2017年4月 同取締役<br>2017年6月 同名譽顧問 現在に至る<br>[選任の理由]<br>奥正之氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場<br>で、経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対<br>して有益なご意見やご指摘をいただくため、取締役として選任をお願い<br>するものであります。 | 0株            |

- (注) 1. 川本洋祐氏が董事長である大連聯合包装製品有限公司、大連国立包装有限公司と、当社は段ボール原紙等を販売するなどの取引関係があります。
2. 井上貞登士氏が代表取締役社長であるレンゴー・リバーウッド・パッケージング株式会社と、当社はマルチパック、マルチパックラインの周辺機器等を販売するなどの取引関係があります。
3. その他の各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
4. 佐藤義雄氏および奥正之氏は、社外取締役候補者であります。
5. 佐藤義雄氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 佐藤義雄氏は、社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるよう、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は同氏を、継続して株式会社東京証券取引所に独

立役員として届け出る予定であります。

7. 奥正之氏は、社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるよう、本議案が原案どおり承認された場合、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 橋本研、石井淳蔵の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                 | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>はしもと きわむ<br>橋本 研<br>(1952年3月7日生)      | 1974年4月 当社入社<br>2004年6月 同取締役<br>2007年4月 同取締役兼執行役員<br>2009年4月 同取締役兼常務執行役員<br>2013年4月 同取締役兼専務執行役員<br>2015年4月 同取締役<br>2015年6月 同常勤監査役 現在に至る<br>〔選任の理由〕<br>橋本研氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験と財務・会計に関する十分な知見に基づき、取締役の職務執行を監査していただくため、監査役として選任をお願いするものであります。 | 64,100株       |
| 2     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>いし い じゅん ぞう<br>石井 淳蔵<br>(1947年9月28日生) | 1986年4月 同志社大学商学部教授<br>1989年4月 神戸大学経営学部教授<br>1999年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授<br>2008年4月 流通科学大学学長<br>2015年6月 当社監査役 現在に至る<br>〔選任の理由〕<br>石井淳蔵氏は、経営学に関する深い知識と経験を有し、社外監査役の立場で、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくため、監査役として選任をお願いするものであります。                               | 9,200株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 石井淳蔵氏は、社外監査役候補者であります。
3. 石井淳蔵氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 石井淳蔵氏は、社外監査役として期待される役割を十分に発揮できるよう、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は同氏を、継続して株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、世界経済の回復を背景として企業収益は堅調に推移し、雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しや設備投資の増加により緩やかな回復基調が続きました。

このような経済環境の中で、板紙業界におきましては、段ボール原紙の旺盛な国内需要により、生産量は前年を上回りました。

段ボール業界におきましては、通販向けが引き続き伸長したほか、食品や電気・機械器具向けをはじめほぼ全ての分野で需要が堅調に推移したことにより、生産量は前年を上回りました。

紙器業界におきましては、食品向けは好調を維持したものの、ギフト関連需要は縮小傾向が続いており、生産量は前年を下回りました。

軟包装業界におきましては、食品や日用品向けの底堅い需要に支えられ、生産量は前年を上回りました。

重包装業界におきましては、農業関連需要の減少により、生産量は前年を下回りました。

以上のような状況のもとで、レンゴグループは、あらゆる産業の全ての包装ニーズをイノベーションする「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」＝GPIレンゴとして、製紙、段ボール、紙器、軟包装、重包装、海外の6つのコア事業を中心に、営業力の強化、積極的な設備投資やM&A等を通じ、業容拡大と収益力向上に鋭意取り組んでまいりました。

“Less is more.”をキーワードとする、より少ない資源で大きな価値を生むパッケージの開発では、流通現場の業務効率化に貢献するリテールメイトシリーズのラインアップをさらに充実させました。ワンアクションで開封でき、すぐに陳列可能な「レンゴ スマート・ディスプレイ・パッケージング (RSDP)」の機能をより進化させ、ニーズにきめ細かく対応するとともに、野菜や果物、農産加工品などを陳列する販売台として手軽に設営できる「マルシェキット」を新たにシリーズに加えました。さらに、段ボール箱の寸法を自動的に測定し天面をカットする包装システム「ZIZAI」を開発し、開封作業の自動化により物流センターの人手不足に対応するなど、社会的課題の解決も念頭に、革新的な製品の開発と積極的なプロモーションにより受注の拡大に努めました。

また、段ボール原紙の主原料である古紙の高騰や、燃料、補助材料、物流経費等の上昇に対し、徹底したコストダウンにより製品価格の維持に努めてまいりましたが、当社単独の努力では抗し難い状況となったため、段ボール原紙をはじめとする板紙製品、段ボール製品の価格改定に取り組み、一定の成果をあげました。

昨年8月、三和段ボール株式会社（高知県高知市）を子会社化したほか、9月には、凸版印刷株式会社の子会社トッパンコンテナー株式会社の株式を60%取得して子会社化（新社名：レンゴ・トッパンコンテナー株式会社（埼玉県川口市））し、段ボール事業を拡充しました。また、同月、山陽自動車運送株式会社（大阪府東大阪市）が、京都支店を京都府八幡市に移転拡張し、

招集  
通知

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

事  
業  
報  
告

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

集配業務と運行配車を効率化しました。さらに、11月には、朋和産業株式会社（千葉県船橋市）が習志野工場において新工場棟を増設し、伸長の続く軟包装需要に応える体制を整えました。

海外におきましては、トライウォール社（香港）が、昨年4月に米国、10月には英国にて、それぞれ重量物包装資材メーカーを子会社化したほか、本年2月には、トルコとメキシコに子会社を設立するなど、世界各地において重量物包装事業の充実を図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は653,107百万円（前期比7.8%増）、営業利益は25,292百万円（同48.1%増）、経常利益は27,454百万円（同18.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17,163百万円（同3.3%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの概況は、次のとおりであります。

### 【板紙・紙加工関連事業】

板紙・紙加工関連事業につきましては、原燃料価格の上昇や固定費の増加はあるものの、連結子会社が増加したことに加えて、製品価格の改定や販売量の増加により、増収増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は431,927百万円（同8.8%増）、営業利益は15,591百万円（同117.9%増）となりました。

主要製品の生産量は、次のとおりであります。

（板紙製品）

板紙製品につきましては、堅調な需要を背景に、生産量は2,497千t（同1.8%増）となりました。

（段ボール製品）

段ボール製品につきましては、通販向けを中心に販売量が増加したことにより、生産量は段ボール4,231百万㎡（同4.6%増）、段ボール箱3,434百万㎡（同5.7%増）となりました。

### 【軟包装関連事業】

軟包装関連事業につきましては、コンビニエンスストア向けを中心に需要は増加したものの、原料価格の上昇や固定費の増加により、増収減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は73,079百万円（同7.0%増）、営業利益は1,917百万円（同48.5%減）となりました。

### 【重包装関連事業】

重包装関連事業につきましては、樹脂製品の販売量は増加したものの、原料価格の上昇等により、増収減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は40,871百万円（同4.1%増）、営業利益は1,647百万円（同9.4%減）となりました。

### 【海外関連事業】

海外関連事業につきましては、連結子会社が増加したことに加えて、段ボール事業や重量物包装事業が堅調に推移したことにより、増収増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は73,271百万円（同9.0%増）、営業利益は3,395百万円（同47.5%増）となりました。

### 【その他の事業】

その他の事業につきましては、運送事業の採算改善等により、増収増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は33,957百万円（同0.5%増）、営業利益は2,528百万円（同30.9%増）となりました。

### 企業集団のセグメント別売上高

| 事業の種類別名称    | 売上高        | 構成比   |
|-------------|------------|-------|
| 板紙          | 62,468 百万円 | 9.6 % |
| 段ボール        | 43,713     | 6.7   |
| 段ボール箱       | 290,522    | 44.5  |
| その他         | 35,222     | 5.3   |
| 板紙・紙加工関連事業計 | 431,927    | 66.1  |
| 軟包装関連事業     | 73,079     | 11.2  |
| 重包装関連事業     | 40,871     | 6.3   |
| 海外関連事業      | 73,271     | 11.2  |
| その他の事業      | 33,957     | 5.2   |
| 合計          | 653,107    | 100.0 |

### (参考) 当社の製品別売上高

| 製品名   | 売上高        | 構成比    |
|-------|------------|--------|
| 板紙    | 97,857 百万円 | 30.2 % |
| 段ボール  | 21,974     | 6.8    |
| 段ボール箱 | 164,861    | 50.9   |
| 軟包装   | 10,020     | 3.1    |
| その他   | 29,275     | 9.0    |
| 合計    | 323,989    | 100.0  |

当連結会計年度におけるその他の概況は、次のとおりであります。

〈CSR（企業の社会的責任：Corporate Social Responsibility）〉

レンゴグループは、板紙・段ボール業界のリーディングカンパニーとして、CSR委員会のもとに設置された5つの委員会（倫理・環境・安全衛生・CS（顧客満足）・広報）を中心に、全てのステークホルダーの皆様の信頼に応えられる企業集団を目指し、コンプライアンスのさらなる徹底と企業価値を向上させるための活動を積極的に推進してまいりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、板紙・紙加工関連事業を中心に総額36,512百万円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、借入金の返済資金等に充当するため、2018年12月に国内無担保普通社債100億円を発行いたしました。

## (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、世界の政治・経済情勢に先行き不透明感はあるものの、金融、財政における各種政策効果や東京オリンピック・パラリンピック、大阪・関西万博等へと続く国際的なイベントによる経済波及効果も期待できることから、景気は緩やかな回復基調が続くものと思われます。

こうした状況の中、レンゴグループは、本年4月に創業110周年を迎えました。この節目の年を最終年度として、GPIレンゴの新しい100年の礎を築くことを目指して掲げた「Vision110」は目標を達成しつつありますが、その主題である「世界一のゼネラル・パッケージング・インダストリーへの挑戦」に終わりはありません。

持続可能な社会の実現に向けた国際的な統一目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の達成には、企業におけるイノベーションが大きな推進力になると期待されています。その創造性の源こそ人であり、従業員一人ひとりの価値を尊重し多様な人材がその能力を最大限発揮できる環境づくりが欠かせません。「生涯現役」をスローガンに本年4月より導入した65歳定年や女性活躍推進をはじめとする取組みを通じて、働き方改革をより一層加速し、全要素生産性（TFP：Total Factor Productivity）のさらなる向上に注力してまいります。

自ら未来をデザインし、新たな市場を開拓する「パッケージプロバイダー」としての使命を胸に、世界でベストワンの総合包装企業集団を目指し、これからも収益基盤を盤石なものとし、物流と暮らしを支えるとともに、事業活動の全てにおいて環境保全をはじめとする社会的課題と真摯に向き合い、より良い社会、持続可能な社会の実現のために、たゆみない努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況

| 区 分                         |                    | 2015年度<br>第148期 | 2016年度<br>第149期 | 2017年度<br>第150期 | 2018年度<br>第151期 |
|-----------------------------|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 生産高                         | 板 紙 ( 千 t )        | 2,245           | 2,424           | 2,454           | 2,497           |
|                             | 段 ボ ー ル ( 百万 m )   | 3,912           | 4,181           | 4,353           | 4,499           |
|                             | 段 ボ ー ル 箱 ( 百万 m ) | 3,088           | 3,320           | 3,526           | 3,675           |
| 売 上 高 ( 百万円 )               |                    | 532,534         | 545,489         | 605,712         | 653,107         |
| 経 常 利 益 ( 百万円 )             |                    | 16,633          | 25,214          | 23,168          | 27,454          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 ( 百万円 ) |                    | 9,816           | 13,876          | 16,622          | 17,163          |
| 1 株当たり当期純利益 ( 円 )           |                    | 39.64           | 56.04           | 67.14           | 69.32           |
| 総 資 産 ( 百万円 )               |                    | 644,690         | 704,826         | 747,700         | 769,355         |
| 純 資 産 ( 百万円 )               |                    | 221,733         | 241,510         | 262,580         | 274,697         |
| 1 株 当 たり 純 資 産 ( 円 )        |                    | 872.17          | 946.06          | 1,029.98        | 1,066.07        |

(注) 1. 上記の生産高には、海外における生産高が含まれております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の総資産となっております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金     | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|------------------------|-----------|---------|-------------------------------|
| 大和紙器株式会社               | 806百万円    | *100.0% | 段ボールおよび段ボール箱の製造・販売            |
| セツカートン株式会社             | 400       | 100.0   | 段ボールおよび段ボール箱の製造・販売            |
| 東海紙器株式会社               | 450       | 92.0    | 段ボールおよび段ボール箱の製造・販売            |
| 日之出紙器工業株式会社            | 81        | 99.7    | 段ボールおよび段ボール箱の製造・販売            |
| レンゴー・トッパンコンテナ株式会社      | 3,200     | 60.0    | 段ボールおよび段ボール箱の製造・販売            |
| レンゴー・リバーウッド・パッカージグ株式会社 | 310       | 50.0    | マルチパックの販売                     |
| 丸三製紙株式会社               | 300       | 98.8    | 板紙の製造・販売                      |
| レンゴーペーパービジネス株式会社       | 310       | 100.0   | 板紙の販売                         |
| 朋和産業株式会社               | 500       | 100.0   | 軟包装製品の製造・販売                   |
| 日本マタイ株式会社              | 7,292     | 100.0   | 重包装製品の製造・販売                   |
| レンゴーロジスティクス株式会社        | 80        | 100.0   | 運送事業および保険代理業                  |
| 山陽自動車運送株式会社            | 80        | 80.1    | 運送事業                          |
| トライウォール・ホールディングス社      | 9,268     | 100.0   | トライウォールグループ（重包装製品の製造・販売）の持株会社 |
| 江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司         | 120,000千元 | * 87.7  | 軟包装製品の製造・販売                   |

(注) 1. \*印は子会社保有の株式を含んでおります。

2. 2018年9月3日付で、トッパンコンテナ株式会社が実施した第三者割当増資の引き受けによる株式取得および既存株主からの株式取得により、同社を子会社化（新社名：レンゴー・トッパンコンテナ株式会社）いたしました。

## (7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

レンゴーグループは、主として次の事業を行っております。

| 事業の種類別名称   | 事業内容                                        |
|------------|---------------------------------------------|
| 板紙・紙加工関連事業 | 国内における板紙、段ボールおよび段ボール箱の製造・販売                 |
| 軟包装関連事業    | 国内における軟包装製品およびゼロファンの製造・販売                   |
| 重包装関連事業    | 国内における重包装製品の製造・販売                           |
| 海外関連事業     | 海外における板紙、段ボール、段ボール箱、軟包装製品、重包装製品および不織布の製造・販売 |
| その他の事業     | 国内における不織布および紙器機械の製造・販売、運送事業                 |

## (8) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

## ① 当社

- 本 店 大阪市福島区大開四丁目1番186号
- 本社事務所 大阪市北区中之島二丁目2番7号
- 東京本社 東京都港区港南一丁目2番70号
- 段ボール工場 恵庭(北海道)、旭川(北海道)、青森(青森県)、新仙台(宮城県)  
福島矢吹(福島県)、小山(栃木県)、前橋(群馬県)、東京(埼玉県)  
千葉(千葉県)、湘南(神奈川県)、新潟(新潟県)、長野(長野県)  
清水(静岡県)、豊橋(愛知県)、新名古屋(愛知県)、福井(福井県)  
滋賀(滋賀県)、新京都(京都府)、三田(兵庫県)、和歌山(和歌山県)  
岡山(岡山県)、広島(広島県)、防府(山口県)、松山(愛媛県)  
鳥栖(佐賀県)
- 紙器工場 葛飾(東京都)、利根川(茨城県)、新京都(京都府)
- 製紙工場 利根川(茨城県)、八潮(埼玉県)、金津(福井県)、尼崎(兵庫県)
- セロファン工場 武生(福井県)
- 研究所 中央研究所(大阪府、福井県)

(注) 2019年4月1日付で、長野工場松本分工場を分離独立させ、松本工場としました。

## ② 子会社

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 大和紙器株式会社                | 大阪府茨木市    |
| セツカートン株式会社              | 兵庫県伊丹市    |
| 東海紙器株式会社                | 名古屋市南区    |
| 日之出紙器工業株式会社             | 鹿児島県日置市   |
| レンゴー・トッパンコンテナ株式会社       | 埼玉県川口市    |
| レンゴー・リバーウッド・パッケージング株式会社 | 東京都港区     |
| 丸三製紙株式会社                | 福島県南相馬市   |
| レンゴーペーパービジネス株式会社        | 兵庫県尼崎市    |
| 朋和産業株式会社                | 千葉県船橋市    |
| 日本マタイ株式会社               | 東京都台東区    |
| レンゴーロジスティクス株式会社         | 大阪市西淀川区   |
| 山陽自動車運送株式会社             | 大阪府東大阪市   |
| トライウォール・ホールディングス社       | 英国領ケイマン諸島 |
| 江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司          | 中国・江蘇省    |

## (9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

| 事業の種類別名称   | 従業員数   |
|------------|--------|
| 板紙・紙加工関連事業 | 7,510名 |
| 軟包装関連事業    | 1,342  |
| 重包装関連事業    | 710    |
| 海外関連事業     | 5,275  |
| その他の事業     | 2,131  |
| 合計         | 16,968 |

(注) 従業員数は就業人員であります。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 3,817名 | 87名増      | 39.8歳 | 14.8年  |

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 18,345百万円 |
| 農林中央金庫       | 14,721    |
| 株式会社みずほ銀行    | 9,997     |
| 住友生命保険相互会社   | 7,840     |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 6,660     |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 6,129     |
| 株式会社常陽銀行     | 5,370     |
| 株式会社南都銀行     | 4,520     |
| 株式会社伊予銀行     | 3,590     |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 800,000,000株
- ②発行済株式の総数 271,056,029株
- ③株主数 18,777名
- ④大株主

| 株主名                                           | 持株数      | 持株比率 |
|-----------------------------------------------|----------|------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                     | 19,652千株 | 7.9% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                       | 15,262   | 6.2  |
| 株式会社三井住友銀行                                    | 9,562    | 3.9  |
| 住友生命保険相互会社                                    | 6,808    | 2.7  |
| 三井住友海上火災保険株式会社                                | 6,305    | 2.5  |
| 農林中央金庫                                        | 5,965    | 2.4  |
| 住友商事株式会社                                      | 5,264    | 2.1  |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2 | 5,192    | 2.1  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                    | 4,007    | 1.6  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                    | 3,963    | 1.6  |

- (注) 1. 当社は自己株式（23,466,372株）を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ①取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

|                  |        |                                                      |
|------------------|--------|------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>会長兼社長   | 大坪 清   |                                                      |
| 代表取締役<br>副社長執行役員 | 前田 盛明  | (社長補佐兼コーポレートシステムCOO)                                 |
| 代表取締役<br>副社長執行役員 | 長谷川 一郎 | (ビジネスシステムCOO、兼レンゴーペーパービジネス(株)取締役会長)                  |
| 取締役<br>専務執行役員    | 馬場 泰博  | (経営企画部、経経本部、監査部、審査部、関連事業部門管掌)                        |
| 取締役<br>専務執行役員    | 三部 廣美  | (コンプライアンス推進室、総務部、法務部、人事部管掌)                          |
| 取締役<br>専務執行役員    | 石田 重親  | (パッケージング部門管掌)                                        |
| 取締役<br>常務執行役員    | 海老原 洋  | (研究・技術開発部門管掌)                                        |
| 取締役<br>常務執行役員    | 川本 洋祐  | (社長室長兼東京総務部、広報部、情報システム本部管掌)                          |
| 取締役<br>常務執行役員    | 平野 公一  | (製紙部門管掌)                                             |
| 取締役<br>常務執行役員    | 横田 光政  | (パッケージング部門管掌補佐(管理、生産、技術開発担当)兼研究・技術開発部門品質保証室担当)       |
| 取締役<br>常務執行役員    | 堀 博史   | (関連事業部門海外本部長)                                        |
| 取締役<br>常務執行役員    | 井上 貞登士 | (パッケージング部門管掌補佐(営業担当)、兼レンゴー・リバーウッド・パッケージング(株)代表取締役社長) |
| 取締役<br>執行役員      | 大迫 享   | (関連事業部門関連事業本部長兼海外関連事業部長)                             |
| 取締役<br>執行役員      | 細川 武   | (パッケージング部門西部営業本部長兼近畿事業部長)                            |
| 取締役<br>執行役員      | 岡野 幸男  | (経経本部長兼財務・IR部長)                                      |
| 取締役              | 中野 健二郎 | (京阪神ビルディング(株)取締役会長)                                  |
| 取締役              | 佐藤 義雄  | (住友生命保険(相)取締役会長 代表執行役)                               |
| 常勤監査役            | 橋本 研   |                                                      |
| 常勤監査役            | 香川 義弘  |                                                      |
| 監査役              | 石井 淳蔵  |                                                      |
| 監査役              | 向原 潔   |                                                      |
| 監査役              | 辻本 健二  |                                                      |

- (注) 1. 取締役 中野健二郎、佐藤義雄の各氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 石井淳蔵、向原潔、辻本健二の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 社外取締役 中野健二郎、佐藤義雄、社外監査役 石井淳蔵、向原潔、辻本健二の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 4. 2018年6月28日 佐藤義雄氏は、新たに取締役に就任しました。  
 横山進一氏は、取締役を退任しました。

(ご参考)

2019年4月1日現在の会社役員および執行役員の状況は次のとおりであります。

|                  |     |     |                                                  |
|------------------|-----|-----|--------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>会長兼社長   | 大坪  | 清   |                                                  |
| 代表取締役<br>副社長執行役員 | 前田  | 盛明  | (社長補佐兼コーポレート部門統轄)                                |
| 代表取締役<br>副社長執行役員 | 石田  | 重親  | (パッケージング部門、海外関連事業部門統轄)                           |
| 代表取締役<br>副社長執行役員 | 長谷川 | 一郎  | (製紙部門、資材部門統轄兼管掌、兼レンゴーペーパービジネス<br>(株)取締役会長)       |
| 取締役<br>専務執行役員    | 馬場  | 泰博  | (経営企画部、経財本部、監査部、審査部、情報システム本部、<br>国内関連事業部門管掌)     |
| 取締役<br>専務執行役員    | 三部  | 廣美  | (社長室、コンプライアンス推進室、総務部、東京総務部、法務<br>部、人事部、広報部管掌)    |
| 取締役<br>専務執行役員    | 川本  | 洋祐  | (パッケージング部門統轄補佐兼海外関連事業部門管掌)                       |
| 取締役<br>専務執行役員    | 井上  | 貞登士 | (パッケージング部門管掌、兼レンゴー・リバーウッド・パッ<br>ケージング(株)代表取締役社長) |
| 取締役<br>常務執行役員    | 海老原 | 洋   | (製紙生産部門担当兼研究・技術開発部門担当)                           |
| 取締役<br>常務執行役員    | 平野  | 公一  | (製紙営業部門担当)                                       |
| 取締役<br>常務執行役員    | 横田  | 光政  | (パッケージング部門管理、生産、技術開発担当兼研究・技術開<br>発部門品質保証部担当)     |
| 取締役<br>常務執行役員    | 細川  | 武   | (パッケージング部門(中部以西)西日本地区担当兼西部営業本<br>部長)             |
| 取締役<br>常務執行役員    | 堀   | 博史  | (海外関連事業部門管掌補佐兼海外関連事業本部長)                         |
| 取締役<br>常務執行役員    | 大迫  | 享   | (海外関連事業部門管掌補佐兼海外管理本部長兼国内関連事業<br>部門担当)            |
| 取締役<br>常務執行役員    | 岡野  | 幸男  | (情報システム本部担当兼経財本部長)                               |
| 取締<br>役          | 中野  | 健二郎 | (京阪神ビルディング(株)取締役会長)                              |
| 取締<br>役          | 佐藤  | 義雄  | (住友生命保険(相)取締役会長 代表執行役)                           |
| 常勤<br>監査役        | 橋本  | 研   |                                                  |
| 常勤<br>監査役        | 香川  | 義弘  |                                                  |
| 監査<br>役          | 石井  | 淳蔵  |                                                  |
| 監査<br>役          | 向原  | 潔   |                                                  |
| 監査<br>役          | 辻本  | 健二  |                                                  |
| 専務<br>執行役員       | 西村  | 修   | (製紙部門八潮工場長兼利根川事業所長)                              |
| 常務<br>執行役員       | 樋脇  | 裕治  | (レンゴー・リバーウッド・パッケージング(株)取締役副社長)                   |
| 常務<br>執行役員       | 中嶋  | 雅史  | (パッケージング部門S P営業本部長)                              |

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

|      |      |                                           |
|------|------|-------------------------------------------|
| 執行役員 | 本松裕次 | (パッケージング部門関東事業部長)                         |
| 執行役員 | 森塚伸  | (資材部門資材部長兼施設購買部担当)                        |
| 執行役員 | 藤原諭  | (パッケージング部門管理本部長兼開発本部長)                    |
| 執行役員 | 尾崎光典 | (製紙部門営業本部長)                               |
| 執行役員 | 吉村成俊 | (パッケージング部門北海道事業部長兼東北事業部長、兼共和紙業(株)代表取締役社長) |
| 執行役員 | 柘植洋介 | (社長室長兼経営企画部長)                             |
| 執行役員 | 結田康弘 | (パッケージング部門東部第一営業本部長兼東部第二営業本部長兼営業第二部長)     |
| 執行役員 | 後藤光行 | (広報部長兼社長室長 (東京担当) 兼東京総務部担当)               |
| 執行役員 | 柴崎仁  | (パッケージング部門東部第三営業本部長兼東部第四営業本部長)            |
| 執行役員 | 飯田誠  | (国内関連事業部門国内関連事業本部長)                       |
| 執行役員 | 西美純  | (パッケージング部門企画本部長兼企画部長)                     |

## ②取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額            |
|------------------|------------|----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 18名<br>(3) | 789百万円<br>(33) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)   | 110<br>(41)    |
| 合 計              | 23         | 899            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給および賞与等は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の限度額は、2017年6月29日開催の第149回定時株主総会において年額950百万円以内(うち社外取締役40百万円以内)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬等の限度額は、2007年6月28日開催の第139回定時株主総会において年額150百万円以内(うち社外監査役50百万円以内)と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、2018年6月28日開催の第150回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に支給した報酬等が含まれております。
5. 上記の報酬等の額には、役員賞与支給予定総額82百万円(期末時の取締役15名(社外取締役を除く)に対して78百万円、監査役2名(社外監査役を除く)に対して4百万円)が含まれております。

### ③社外役員に関する事項

#### (1) 取締役 中野 健二郎

##### ア. 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、京阪神ビルディング(株)取締役会長を務めております。同社と当社との間には重要な取引等の特別な関係はありません。

##### イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

##### ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に出席し、必要に応じ、業務執行を行う経営陣から独立した視点から発言を行っております。

#### (2) 取締役 佐藤 義雄

##### ア. 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、住友生命保険(相)取締役会長 代表執行役を務めております。同社と当社との間には、資金の借入れ等の取引があります。

##### イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

##### ウ. 当事業年度における主な活動状況

就任後に開催された取締役会8回のうち7回に出席し、必要に応じ、業務執行を行う経営陣から独立した視点から発言を行っております。

#### (3) 監査役 石井 淳蔵

##### ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

##### イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

##### ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に、また、監査役会10回のうち9回に出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言等を行っております。

(4) 監査役 向原 潔

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に、また、監査役会10回のうち10回に出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言等を行っております。

(5) 監査役 辻本 健二

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に、また、監査役会10回のうち10回に出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言等を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

### (3) 会計監査人の状況

①名称 有限責任 あずさ監査法人

②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                         | 金額     |
|-----------------------------------------|--------|
| 1. 公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額   | 133百万円 |
| 2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の対価として当社が支払うべき報酬等の額 | 1      |
| 1. および2. の合計額                           | 135    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、1. の金額にはこれらの合計額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

|                                  | 金額     |
|----------------------------------|--------|
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 210百万円 |

- (注) 当社の重要な子会社のうち丸三製紙株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士の計算関係書類の監査を受けております。

③当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に伴うコンフォートレター作成業務に関して委託を行い、その対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるなど、会計監査人の変更が必要である場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

## (4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### 業務の適正を確保するための体制についての決議内容

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について
  - ①取締役の職務の執行に係る次の文書は、関連資料とともに10年間保存する。取締役および監査役は、随時、これらの文書を閲覧できるものとする。
    - (1) 株主総会議事録
    - (2) 取締役会議事録
    - (3) 経営幹部会資料
    - (4) 計算書類
    - (5) その他取締役会が決定する文書
  - ②前項に掲げる文書の保存部門、保存および管理の方法等は、社内規程に定める。
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
  - ①経営品質の向上と将来のリスクの低減あるいは回避などを目的に、2005年1月に代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置した。  
コンプライアンス、環境、災害、品質、情報等に係るリスク管理については、各担当部門およびCSR委員会の下部組織である倫理、環境、安全衛生、CS（顧客満足）、広報の5つの委員会が協力して、社内規程の制定、マニュアルの作成等を行うとともに、全社的状況の監視を行うものとする。
  - ②取締役会は、前項の取組み状況について、各部門を管掌または担当する取締役および各委員会の委員長から報告を受けるとともに、必要に応じて改善策等を審議、決定する。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
  - ①取締役会以外に、原則として、毎月1回以上、経営幹部会、社内役員会（常勤の役員が出席）、部門連絡会等を開催し、迅速な意思決定と重要な情報の共有化により、効率的な職務の執行を行う。
  - ②取締役会において、執行役員を選任し、効率的な職務の執行を行う。
4. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
  - ①役員、従業員は、「高い倫理観を持ち法令遵守を徹底し、常に誠実に行動する」ことなどを定めた経営理念に基づき、法令、定款および社会規範を遵守した行動をとる。
  - ②CSR委員会の下部組織である各委員会は、それぞれ組織横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、関係部門を通じてその対策を具体化し実践する。また、倫理委員会は、関係部門と協力して、役員および従業員に対して、コンプライアンス

- に関する研修等を適宜行う。
- ③法令違反、不正行為の防止ならびに早期発見のため、業務遂行上の職制ルートとは別に、従業員が直接情報提供を行うための手段として内部通報制度（名称：企業倫理ヘルプライン）の、さらなる充実と従業員への周知を図る。
  - ④取締役、監査役、内部監査を担当する部門は、コンプライアンス上の問題を発見したときは、速やかに関係部門に通知し、再発の防止を図る。
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
- ①当社のグループ会社の、業務の適正を確保するための体制の整備を推進する担当部門は、関連事業担当部門とする。
  - ②グループ経営会議において、経営上の重要事項およびリスク管理の徹底を図るとともに、関係部門が協力して、グループ会社の役員および従業員に対して、コンプライアンスに関する研修や情報の提供を適宜実施する。
  - ③当社のグループ会社の取締役等は、意思決定、その他職務権限に関する基準に基づき、効率的な職務の執行を行う。
  - ④当社監査役による、グループ会社の取締役の職務執行の監査を実施する。
  - ⑤業務の適正を確保するため、当社の社内規程に基づいて、グループ会社における一定の事項は、当社の承認を求め、または報告を行うよう関連事業担当部門を通じて義務づける。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- ①監査役会のもとに、監査役室を置き、必要な人員を配置する。
  - ②監査役室所属の従業員は専任とし、監査役会および監査役の指揮命令のもとで職務を遂行する。
  - ③監査役室所属の従業員の人事考課、人事異動を行う場合は、人事部長は事前に監査役会に意見を求めるものとする。
7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
- ①常勤の監査役のうち1名は、取締役会への付議事項、職務執行に関する重要事項、重要稟議事項等についての協議、決議を行う経営幹部会に出席する。
  - ②取締役は、法令に違反する事実や会社に重大な損害を与える事実を発見したとき、その他経営上重要な事実があるときは、取締役会、監査役会、経営幹部会ならびに社内役員会に報告する。
  - ③取締役および従業員は、監査役から職務の執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告しなければならない。
  - ④当社のグループ会社の役員および従業員は、法令に違反する事実や会社に重大な損害を与え

る事実を発見したとき、その他経営上重要な事実があるときは、適時、適切な方法により監査役に報告する。

- ⑤監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制および監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項について
- ①監査役は、実効的な監査を遂行するため、代表取締役社長と定期的な意見交換会を実施する。
  - ②内部監査を担当する部門は、会計監査人および監査役会と、相互に監査計画の調整、監査結果の報告等を行う。
  - ③監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
9. 反社会的勢力排除に向けた体制について
- 反社会的勢力排除のため、情報を当社グループ内で共有するとともに、地域社会と協力し、警察等の外部専門機関との緊密な連携のもと、毅然とした対応を行う。

### 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、次のとおりであります。

株主総会議事録、取締役会議事録および計算書類等について、法令の定めにより保存期間を定め適切に保存しています。

損失の危険の管理については、各担当部門およびCSR委員会の下部組織である倫理、環境、安全衛生、CS（顧客満足）、広報の5つの委員会が協力して、全社状況の監視を行っています。また、取締役会は、上記の取組み状況について報告を受けています。

取締役会以外に、毎月1回以上、経営幹部会、社内役員会、部門連絡会等を開催し、迅速な意思決定と重要な情報の共有化を図るとともに、取締役会において、執行役員を選任し、効率的な職務の執行を行っています。

役員および従業員に対して、継続的にコンプライアンスに関する研修等を実施するとともに、法令違反、不正行為の防止ならびに早期発見のため、従業員が直接情報提供を行うための手段として内部通報制度のさらなる充実と従業員への周知を図っています。また、取締役、監査役、内部監査を担当する部門は、コンプライアンス上の問題を発見したときは、速やかに関係部門に通知し、再発の防止を図っています。

グループ経営会議において、経営上の重要事項およびリスク管理の徹底を図るとともに、グループ会社の役員および従業員に対して、コンプライアンスに関する研修や情報の提供を適宜実施しています。また、当社監査役によるグループ会社の取締役の職務執行の監査を実施しています。さらに、業務の適正を確保するため、グループ会社における一定の事項は、当社の承認を求め、

または報告を行うよう義務づけています。

監査役会のもとに、監査役室を置き、専任の従業員を配置し、当該従業員は監査役会および監査役の指揮命令のもとで職務を遂行しています。

常勤の監査役のうち1名は、取締役会への付議事項、職務執行に関する重要事項等についての協議、決議を行う経営幹部会に出席しています。当社ならびにグループ会社の役員および従業員は、監査役から職務の執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告しています。なお、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止しています。

監査役は、実効的な監査を遂行するため、代表取締役社長と定期的な意見交換会を実施しています。また、内部監査を担当する部門は、会計監査人および監査役会と、相互に監査計画の調整、監査結果の報告等を行っています。なお、監査役がその職務の執行について生ずる費用の請求をしたときは、速やかに当該費用を処理しています。

反社会的勢力排除のため、情報を当社グループ内で共有するとともに、地域社会と協力し、警察等の外部専門機関との緊密な連携のもと、毅然とした対応を行っています。

## (5) 会社の支配に関する基本方針

### 1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様への株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社の経営の特質を考慮すると、大規模買付行為が当社ならびに当社のステークホルダーに与える影響や大規模買付者の経営方針や事業計画等によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性も否定できません。

したがって、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

### 2. 基本方針に関する取組みの具体的な内容の概要

#### ① 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、実施しております。

- ・製紙事業については、競争力強化のための事業分野の選択と集中を図り、生産体制の再構築を進めるとともに、生産性の向上、省資源・省エネルギー等に資する設備投資を実施しております。
  - ・段ボール、紙器、軟包装事業については、個装から内装、外装にいたるパッケージの一体的な営業推進による受注拡大を目指し、段ボール、紙器、軟包装の連携を強化しております。また、グループ全体での営業力の強化、生産体制の再構築を進めるため、各地域事業部を中心にグループ会社との連携を強化し、地域ごとのニーズを的確に把握し迅速に対応しております。さらに、効率的な工場運営に加え、企画・デザイン等による営業支援体制の拡充により、品質とサービスを一層向上させ、より付加価値の高いパッケージづくりを追求することで競争力を高めております。
  - ・重包装事業については、他の事業分野との連携をさらに進め、お客様の多様なニーズに的確に応えるとともに、より一層の生産性の向上、コスト競争力の強化を図っております。
  - ・海外事業については、長年にわたって培ってきたトップレベルの包装技術を活かし、お客様の包装ニーズに応えるとともに、進出地域の包装文化と経済発展にも貢献しております。
  - ・レンゴグループは、「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」＝GPIレンゴとして、製紙、段ボール、紙器、軟包装、重包装、海外の6つのコア事業を中心に、より広範な領域でパッケージングに関する総合力を高め、開発・提案型の営業推進による受注拡大、コスト競争力向上、財務体質強化に取り組んでおります。
  - ・“Less is more.”をパッケージづくりのコンセプトとして掲げ、製品と生産プロセスの両面でより少ない資源・エネルギー化を徹底し環境負荷の低減を図るとともに、より高品質で付加価値が高く、社会のさまざまな課題の解決に資するパッケージの開発を推進しております。
- ②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきかを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）に基づき大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールとは、グループとしての議決権割合が20%以上となるような大規模買付行為を行おうとする者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に限り大規模買付行為が開始される、というものです。

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、株主の皆様の判断および当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。当社取締役会は、適宜外部専門家等の助言を得ながら、かかる情報を評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、開示します（株主の皆様へ代替案を提示することもあります。）。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合には、当社取締役会は、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令および当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下、「対抗措置」といいます。）等を取り、大規模買付行為に対抗する場合があります。

一方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合等で大規模買付ルール所定の要件を充足する場合には、当社取締役会は、差別的条件付新株予約権の無償割当てを含む対抗措置をとることがあります。

当社は、本対応方針において、大規模買付行為が発動事由に該当するか否か、および大規模買付行為に対し一定の対抗措置をとるか否か等についての当社取締役会の判断の合理性および公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会からの勧告を受けたうえ、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置を発動するか否かを最終的に判断します。また、当社取締役会は、本対応方針所定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとします。

本対応方針の有効期間は3年間です。

### 3. 取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

#### ① 2. ①の取組みについて

2. ①の取組みは、いずれも、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家の皆様当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主の皆様のさまざまな意見の反映という当社の基本方針に沿うものであります。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係がありません。

#### ② 2. ②の取組みについて

本対応方針は、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものといえます。

- ・本対応方針は、経済産業省および法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を

充足しています。

- ・本対応方針は、株主の皆様が大規模買付行為の是非を判断するために十分な期間・情報を確保し、もって当社企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する買付けが行われることを防止すること等を内容とするものであるため、基本方針に沿うものであります。
- ・本対応方針においては、当社経営陣から独立した社外者により構成された独立委員会が設置されており、大規模買付者に対する対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしておりますので、当社取締役会による恣意的な判断を排除するための仕組みが備わっているものであります。
- ・本対応方針は、2016年6月29日開催の当社定時株主総会において株主の皆様の承認を得て更新されたものです。また、本対応方針の有効期間は3年間とされており、有効期間の満了前であっても、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針は廃止されます。さらに、本対応方針においては、一定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動等に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとされており、以上のような点から、本対応方針は、株主の皆様の意思を重視するものであるといえます。

(注)

当社は、2019年6月20日開催の第151回当社定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了を迎える本対応方針について、当社を取り巻く経営環境や市場環境等が変化してきたことなどから、2019年3月26日開催の当社取締役会において、上記当社定時株主総会の終結時をもって、本対応方針を廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本対応方針の有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。また、当社は、本対応方針廃止後も、大規模買付行為を行おうとする者に対し、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績の動向、財務状況、今後の事業展開等を総合的かつ長期的に勘案して、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としております。また、企業価値の向上、持続的な成長への基盤の整備を行うことを目的として、利益の一部を留保し、競争力強化のための設備投資や新たな成長が期待できる分野におけるR&DおよびM&Aを含めたニューインベストメント資金として有効に活用してまいります。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額                | 科 目                | 金 額                |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| <b>(資産の部)</b>   | <b>769,355</b> 百万円 | <b>(負債の部)</b>      | <b>494,658</b> 百万円 |
| <b>流動資産</b>     | <b>280,134</b>     | <b>流動負債</b>        | <b>290,277</b>     |
| 現金及び預金          | 31,022             | 支払手形及び買掛金          | 124,231            |
| 受取手形及び売掛金       | 194,762            | 短期借入金              | 99,668             |
| 商品及び製品          | 24,619             | 1年内償還予定の社債         | 10,010             |
| 仕掛品             | 3,730              | 未払費用               | 24,860             |
| 原材料及び貯蔵品        | 20,556             | 未払法人税等             | 5,421              |
| その他             | 6,180              | 役員賞与引当金            | 220                |
| 貸倒引当金           | △736               | その他                | 25,864             |
|                 |                    | <b>固定負債</b>        | <b>204,380</b>     |
| <b>固定資産</b>     | <b>489,221</b>     | 社債                 | 60,000             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>319,962</b>     | 長期借入金              | 107,879            |
| 建物及び構築物         | 88,013             | 繰延税金負債             | 17,223             |
| 機械装置及び運搬具       | 102,776            | 役員退職慰労引当金          | 1,010              |
| 土地              | 113,958            | 退職給付に係る負債          | 12,253             |
| 建設仮勘定           | 7,280              | その他                | 6,014              |
| その他             | 7,932              |                    |                    |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>22,430</b>      | <b>(純資産の部)</b>     | <b>274,697</b>     |
| のれん             | 9,079              | <b>株主資本</b>        | <b>222,368</b>     |
| その他             | 13,351             | 資本金                | 31,066             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>146,828</b>     | 資本剰余金              | 33,657             |
| 投資有価証券          | 123,745            | 利益剰余金              | 169,587            |
| 長期貸付金           | 710                | 自己株式               | △11,943            |
| 退職給付に係る資産       | 2,563              | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>41,580</b>      |
| 繰延税金資産          | 1,403              | その他有価証券評価差額金       | 32,895             |
| その他             | 19,543             | 繰延ヘッジ損益            | 0                  |
| 貸倒引当金           | △1,138             | 為替換算調整勘定           | 6,726              |
|                 |                    | 退職給付に係る調整累計額       | 1,957              |
|                 |                    | <b>非支配株主持分</b>     | <b>10,749</b>      |
| <b>資産合計</b>     | <b>769,355</b>     | <b>負債純資産合計</b>     | <b>769,355</b>     |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連 結 損 益 計 算 書

( 自 2018年 4月 1日 )  
( 至 2019年 3月 31日 )

| 科 目                            | 金     | 額              |
|--------------------------------|-------|----------------|
| 売 上 高                          | 百万円   | 653,107百万円     |
| 売 上 原 価                        |       | 541,909        |
| <b>売 上 総 利 益</b>               |       | <b>111,197</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費            |       | 85,904         |
| <b>営 業 利 益</b>                 |       | <b>25,292</b>  |
| 営 業 外 収 益                      |       |                |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金              | 2,254 |                |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益            | 2,045 |                |
| そ の 他                          | 1,936 | 6,237          |
| 営 業 外 費 用                      |       |                |
| 支 払 利 息                        | 1,567 |                |
| 支 出 向 者 給 与 他                  | 729   |                |
| そ の 他                          | 1,778 | 4,074          |
| <b>経 常 利 益</b>                 |       | <b>27,454</b>  |
| 特 別 利 益                        |       |                |
| 受 取 保 険 金                      | 142   |                |
| 固 定 資 産 売 却 益                  | 88    |                |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益              | 82    |                |
| そ の 他                          | 21    | 335            |
| 特 別 損 失                        |       |                |
| 工 場 リ ニ ュ ー ア ル 費 用            | 674   |                |
| 固 定 資 産 除 却 損 失                | 485   |                |
| 工 場 閉 鎖 損 失                    | 447   |                |
| 災 害 に よ る 損 失                  | 403   |                |
| 関 係 会 社 清 算 損 失                | 329   |                |
| そ の 他                          | 373   | 2,714          |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>   |       | <b>25,075</b>  |
| <b>法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税</b> |       | <b>8,378</b>   |
| <b>法 人 税 等 調 整 額</b>           |       | <b>△1,159</b>  |
| <b>当 期 純 利 益</b>               |       | <b>17,856</b>  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益  |       | 692            |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益  |       | 17,163         |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

|                                       | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                       | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                             | 31,066  | 33,586    | 155,268   | △11,940 | 207,980     |
| 当 期 変 動 額                             |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         |           | △2,971    |         | △2,971      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益         |         |           | 17,163    |         | 17,163      |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |         |           |           | △3      | △3          |
| 自 己 株 式 の 処 分                         |         | 0         |           | 0       | 0           |
| そ の 他                                 |         | 71        | 126       |         | 198         |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | -       | 71        | 14,318    | △3      | 14,387      |
| 当 期 末 残 高                             | 31,066  | 33,657    | 169,587   | △11,943 | 222,368     |

|                                       | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |               |                 |                         |                           | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------------|-------------------------|---------------|-----------------|-------------------------|---------------------------|---------------|-----------|
|                                       | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |               |           |
| 当 期 首 残 高                             | 34,322                  | -             | 10,620          | 2,091                   | 47,034                    | 7,565         | 262,580   |
| 当 期 変 動 額                             |                         |               |                 |                         |                           |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当                           |                         |               |                 |                         |                           |               | △2,971    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益         |                         |               |                 |                         |                           |               | 17,163    |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |                         |               |                 |                         |                           |               | △3        |
| 自 己 株 式 の 処 分                         |                         |               |                 |                         |                           |               | 0         |
| そ の 他                                 |                         |               |                 |                         |                           |               | 198       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △1,426                  | 0             | △3,893          | △133                    | △5,454                    | 3,183         | △2,270    |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | △1,426                  | 0             | △3,893          | △133                    | △5,454                    | 3,183         | 12,116    |
| 当 期 末 残 高                             | 32,895                  | 0             | 6,726           | 1,957                   | 41,580                    | 10,749        | 274,697   |

招 集 し 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の数 146社

主要な連結子会社の名称 大和紙器(株)、セツツカートン(株)、東海紙器(株)、日之出紙器工業(株)、レンゴー・トッパンコンテナ(株)、レンゴー・リバーウッド・パッケージング(株)、丸三製紙(株)、レンゴーペーパービジネス(株)、朋和産業(株)、日本マタイ(株)、レンゴーロジスティクス(株)、山陽自動車運送(株)、トライウォール・ホールディングス社、江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司

※レンゴー・トッパンコンテナ株式会社については、トッパンコンテナ株式会社が実施した第三者割当増資を引き受けるとともに既存株主より株式を取得したことにより、社名を変更し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

※阜康市特耐王紙製品有限公司他2社については、新たに設立したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

※ローズウッド・マニュファクチャリング・ホールディングス社の株式を新たに取得し、同社および同社の子会社3社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

※アルデズ・コンテナーズ社の出資持分を新たに取得したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

※広東聯合包装有限公司については、出資持分を譲渡したことにより当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

※トライウォール・ミドルイースト社については、清算終了したことにより当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

##### ②主要な非連結子会社の名称 セツツカートンベトナム社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用した関連会社の数 16社

主要な会社等の名称 鴻興印刷集团有限公司、タイ・コンテナーズ・グループ社、  
ビナクラフトペーパー社

※アルデズ・ノース・アメリカ社の出資持分を新たに取得したことにより当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

##### ②持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

セツツカートンベトナム社(非連結子会社)、(株)ミヤザワ(関連会社)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、トライウォール・ホールディングス社他104社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

その他有価証券 時価のあるもの

償却原価法（定額法）

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

原材料

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ハ. デリバティブ

時価法

②重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（一部の連結子会社では定額法）

なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。なお、2008年3月31日以前に契約を行った所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に準じた方法によっております。

③重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

④重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社については、役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ. 投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込み額を計上しております。なお、同引当金は、連結貸借対照表上、投資有価証券から120百

万円直接控除しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)  
金利スワップ 借入金の利息  
通貨スワップ 借入金

(ハ)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクおよび為替相場変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

ロ. 退職給付に係る会計処理

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付に係る資産および退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは、効果の発現が見込まれる期間で均等償却しております。ただし、その効果の発現が将来にわたって見込まれない場合は一時償却しております。

2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、引き続き均等償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(平成30年法務省令第5号)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。なお、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度3,725百万円)は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,403百万円および「固定負債」の「繰延税金負債」17,223百万円に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示していた「受取保険金」は、重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる「受取保険金」は、294百万円であります。

前連結会計年度において、特別損失に区分掲記していた「固定資産圧縮損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産圧縮損」は、0百万円であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保資産および担保付債務

##### ①担保に供している資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 10,848百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 21,473百万円 |
| 土地        | 31,343百万円 |
| 投資有価証券    | 2,050百万円  |
| その他       | 743百万円    |
| 合計        | 66,459百万円 |

上記のうち、工場財団抵当に担保として供している資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 8,279百万円  |
| 機械装置及び運搬具 | 21,390百万円 |
| 土地        | 29,383百万円 |
| その他       | 193百万円    |
| 合計        | 59,246百万円 |

##### ②担保付債務

|           |          |
|-----------|----------|
| 支払手形及び買掛金 | 370百万円   |
| 短期借入金     | 2,703百万円 |
| 長期借入金     | 1,055百万円 |
| その他       | 1,061百万円 |
| 合計        | 5,191百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 554,895百万円

#### (3) 圧縮記帳額

##### ①国庫補助金等の受入に伴い、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 4,394百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 9,911百万円 |
| 土地        | 1百万円     |
| その他       | 51百万円    |

##### ②当連結会計年度において、租税特別措置法の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

|    |      |
|----|------|
| 土地 | 0百万円 |
|----|------|

(4) 偶発債務

①受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

|           |        |
|-----------|--------|
| 受取手形割引高   | 22百万円  |
| 受取手形裏書譲渡高 | 134百万円 |

②下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っております。

|               |          |
|---------------|----------|
| 中山聯合鴻興造紙有限公司  | 1,124百万円 |
| 津山段ボール(株)     | 16百万円    |
| パルテック (アジア) 社 | 1百万円     |
| 合計            | 1,141百万円 |

(注) 中山聯合鴻興造紙有限公司の借入金に対する債務保証のうち659百万円については、当社の保証に対し、他社から再保証を受けております。

(5) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であるため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 3,632百万円 |
| 支払手形 | 3,037百万円 |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

|      |              |
|------|--------------|
| 普通株式 | 271,056,029株 |
|------|--------------|

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年5月11日<br>取締役会 | 普通株式  | 1,485           | 6.00            | 2018年3月31日 | 2018年6月29日 |
| 2018年11月2日<br>取締役会 | 普通株式  | 1,485           | 6.00            | 2018年9月30日 | 2018年12月3日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円)                      | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|-----------------|--------------------------------------|------------|------------|
| 2019年5月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,980           | 8.00<br>(内訳)<br>普通配当6.00<br>記念配当2.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月21日 |

(注) 記念配当は、創業110周年記念配当であります。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性が高い短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入および社債発行により行っております。

営業債権である受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度額を設定しリスク軽減を図っております。営業債務である支払手形および買掛金は、1年以内の支払期日となっております。これら営業債権債務の一部については、外貨建取引に基づくものがあり、為替変動リスクを回避するため、先物為替予約取引を利用することがあります。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金および社債の使途は、運転資金および設備資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクまたは為替相場変動リスクに対して金利スワップ取引または通貨スワップ取引を実施して金利の固定化を図り、また借入金の円貨を確定させております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき実需の範囲内で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

|                              | 連結貸借対照表計上額(*1)<br>(百万円) | 時価(*1)<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------------------|-------------------------|-----------------|-------------|
| ①現金及び預金                      | 31,022                  | 31,022          | —           |
| ②受取手形及び売掛金                   | 194,762                 | 194,762         | —           |
| ③投資有価証券                      |                         |                 |             |
| その他有価証券                      | 88,597                  | 88,597          | —           |
| 関連会社株式                       | 14,639                  | 7,205           | △7,434      |
| ④支払手形及び買掛金                   | (124,231)               | (124,231)       | —           |
| ⑤短期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | (99,668)                | (99,690)        | 21          |
| ⑥1年内償還予定の社債                  | (10,010)                | (10,024)        | 14          |
| ⑦社債                          | (60,000)                | (60,599)        | 599         |
| ⑧長期借入金                       | (107,879)               | (108,328)       | 449         |
| ⑨デリバティブ取引(*2)                |                         |                 |             |
| イ. ヘッジ会計が適用されていないもの          | (1)                     | (1)             | —           |
| ロ. ヘッジ会計が適用されているもの           | 0                       | 0               | —           |

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

#### ①現金及び預金、ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ③投資有価証券

これらの時価について、市場価格のある株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、ならびに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、⑧長期借入金の時価算定方法と同一の方法によっております。

⑥1年内償還予定の社債、ならびに⑦社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(\*)を、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(\*)金利スワップの特例処理または通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金（下記⑨参照）については、当該金利スワップまたは通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額。

⑨デリバティブ取引

イ. ヘッジ会計が適用されていないもの

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

ロ. ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理または通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑧参照）。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分                          | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|------------------------------|---------------------|
| (1) その他有価証券                  |                     |
| ①非上場株式                       | 1,685               |
| ②特別の法律により設立された法人の発行する非上場出資証券 | 999                 |
| ③その他                         | 158                 |
| 計                            | 2,843               |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式            | 17,665              |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産については、その総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,066円07銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 69円32銭    |

## 8. その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額                | 科 目             | 金 額                |
|-----------------|--------------------|-----------------|--------------------|
| <b>(資産の部)</b>   | <b>491,698</b> 百万円 | <b>(負債の部)</b>   | <b>341,129</b> 百万円 |
| <b>流動資産</b>     | <b>150,027</b>     | <b>流動負債</b>     | <b>179,567</b>     |
| 現金及び預金          | 7,915              | 買掛金             | 58,714             |
| 受取手形            | 11,128             | 短期借入金           | 52,740             |
| 売掛金             | 97,438             | 1年内返済予定の長期借入金   | 13,549             |
| 商品及び製品          | 10,558             | 1年内償還予定の社債      | 10,000             |
| 仕掛品             | 172                | リース負債           | 408                |
| 材料及び貯蔵品         | 8,449              | 未払金             | 16                 |
| 前払費用            | 250                | 備関係未払金          | 6,960              |
| その他当座預金         | 14,146             | 未払法人税等          | 17,044             |
| 貸倒引当金           | △32                | 未払引当金           | 2,243              |
|                 |                    | 役員賞与引当金         | 16,079             |
|                 |                    | 資産除去債           | 82                 |
|                 |                    | その他             | 60                 |
|                 |                    |                 | 1,668              |
| <b>固定資産</b>     | <b>341,671</b>     | <b>固定負債</b>     | <b>161,561</b>     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>149,990</b>     | 社長期借入金          | 債金                 |
| 建築物             | 29,204             | リース負債           | 60,000             |
| 機械装置            | 2,552              | 繰延税金負債          | 83,372             |
| 車両運搬具           | 49,114             | 退職給付引当金         | 652                |
| 工具器具備品          | 154                | 関係会社事業損失引当金     | 7,688              |
| 土地              | 2,389              | 資産除去債           | 8,552              |
| リース資産           | 61,782             | その他             | 674                |
| 建設仮勘定           | 968                |                 | 180                |
|                 | 3,823              |                 | 441                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,011</b>       | <b>(純資産の部)</b>  | <b>150,569</b>     |
| 借地権             | 388                | <b>株主資本</b>     | <b>124,768</b>     |
| ソフトウェア          | 1,485              | 資本金             | 31,066             |
| その他             | 66                 | 資本剰余金           | 33,997             |
|                 | 71                 | 資本準備金           | 33,997             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>189,669</b>     | その他資本剰余金        | 0                  |
| 投資有価証券          | 73,747             | 利益剰余金           | 71,647             |
| 関係会社株           | 87,610             | 利益準備金           | 3,506              |
| 出資              | 44                 | その他利益剰余金        | 68,140             |
| 関係会社出資          | 19,682             | 固定資産圧縮積立        | 4,290              |
| 長期貸付金           | 2                  | 別途積立            | 47,444             |
| 関係会社長期貸付金       | 6,150              | 繰越利益剰余金         | 16,406             |
| 破産更生債権等         | 11                 | <b>自己株式</b>     | <b>△11,943</b>     |
| 長期前払費用          | 1,006              |                 |                    |
| その他             | 1,884              | <b>評価・換算差額等</b> | <b>25,800</b>      |
| 貸倒引当金           | △470               | その他有価証券評価差額金    | 25,800             |
|                 |                    | 繰延ヘッジ損益         | 0                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>491,698</b>     | <b>負債純資産合計</b>  | <b>491,698</b>     |

# 損益計算書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

| 科 目             | 金 額   | 額             |
|-----------------|-------|---------------|
| 売上高             | 百万円   | 323,989百万円    |
| 売上原価            |       | 269,541       |
| <b>売上総利益</b>    |       | <b>54,447</b> |
| 販売費及び一般管理費      |       | 45,664        |
| <b>営業利益</b>     |       | <b>8,783</b>  |
| 営業外収益           |       |               |
| 受取利息及び配当金       | 5,074 |               |
| 受取賃貸料           | 751   |               |
| その他             | 1,175 | 7,001         |
| 営業外費用           |       |               |
| 支払利息            | 964   |               |
| 出向者給与           | 582   |               |
| 固定資産除売却損        | 361   |               |
| その他             | 1,305 | 3,214         |
| <b>経常利益</b>     |       | <b>12,569</b> |
| 特別利益            |       |               |
| 関係会社出資金売却益      | 219   |               |
| 受取保険金           | 98    |               |
| その他             | 37    | 354           |
| 特別損失            |       |               |
| 投資損失引当金繰入額      | 537   |               |
| 工場閉鎖損失          | 447   |               |
| 災害による損失         | 316   |               |
| 固定資産除売却損        | 261   |               |
| その他             | 55    | 1,618         |
| <b>税引前当期純利益</b> |       | <b>11,306</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    |       | 2,914         |
| 法人税等調整額         |       | △4            |
| <b>当期純利益</b>    |       | <b>8,396</b>  |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |             |                 |       |        |  |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-------------|-----------------|-------|--------|--|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金   |                 |       |        |  |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金       | そ の 他 利 益 剰 余 金 |       |        |  |
|                         |         |           |                |              | 特別償却<br>準備金 | 固定資産<br>圧縮積立金   | 別途積立金 |        |  |
| 当 期 首 残 高               | 31,066  | 33,997    | 0              | 33,997       | 3,506       | 10              | 4,550 | 47,444 |  |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |             |                 |       |        |  |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |                |              |             | △10             |       |        |  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |           |                |              |             |                 | △260  |        |  |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                |              |             |                 |       |        |  |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |             |                 |       |        |  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                |              |             |                 |       |        |  |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           | 0              | 0            |             |                 |       |        |  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |             |                 |       |        |  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | 0              | 0            | -           | △10             | △260  | -      |  |
| 当 期 末 残 高               | 31,066  | 33,997    | 0              | 33,997       | 3,506       | -               | 4,290 | 47,444 |  |

|                         | 株 主 資 本                         |              |         |             | 評価・換算差額等                  |              |                | 純 資 産 計 |
|-------------------------|---------------------------------|--------------|---------|-------------|---------------------------|--------------|----------------|---------|
|                         | 利益剰余金                           |              | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
|                         | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |                           |              |                |         |
| 当 期 首 残 高               | 10,710                          | 66,222       | △11,940 | 119,346     | 27,512                    | -            | 27,512         | 146,858 |
| 当 期 変 動 額               |                                 |              |         |             |                           |              |                |         |
| 特別償却準備金の取崩              | 10                              | -            |         | -           |                           |              |                | -       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | 260                             | -            |         | -           |                           |              |                | -       |
| 剰 余 金 の 配 当             | △2,971                          | △2,971       |         | △2,971      |                           |              |                | △2,971  |
| 当 期 純 利 益               | 8,396                           | 8,396        |         | 8,396       |                           |              |                | 8,396   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                                 |              | △3      | △3          |                           |              |                | △3      |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                                 |              | 0       | 0           |                           |              |                | 0       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |                                 |              |         |             | △1,711                    | 0            | △1,711         | △1,711  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 5,695                           | 5,425        | △3      | 5,422       | △1,711                    | 0            | △1,711         | 3,710   |
| 当 期 末 残 高               | 16,406                          | 71,647       | △11,943 | 124,768     | 25,800                    | 0            | 25,800         | 150,569 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券の評価基準および評価方法<br>満期保有目的の債券<br>子会社株式および関連会社株式<br>その他有価証券 時価のあるもの<br><br>時価のないもの | 償却原価法（定額法）<br>移動平均法による原価法<br>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>移動平均法による原価法                                                                                                                                                                                                                          |
| (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法<br>原材料<br><br>その他の棚卸資産                                           | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）<br>総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (3) 固定資産の減価償却の方法<br>①有形固定資産<br>（リース資産を除く）<br><br>②無形固定資産<br>（リース資産を除く）<br><br>③リース資産  | 定率法<br>なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。<br>定額法<br>償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。 |
| (4) 繰延資産の処理方法<br>社債発行費                                                                | 社債発行費は支出時に全額費用処理しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| (5) 引当金の計上基準<br>①貸倒引当金<br><br>②役員賞与引当金<br><br>③退職給付引当金                                | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。                                                                                               |

- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- ④投資損失引当金 関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込み額を計上しております。なお、同引当金は、貸借対照表上、関係会社株式から641百万円、関係会社出資金から346百万円直接控除しております。
- ⑤関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状況等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込み額を計上しております。
- (6) その他計算書類作成のための重要な事項
- ①ヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
- 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- |         |         |
|---------|---------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| 金利スワップ  | 借入金の利息  |
| 通貨スワップ  | 借入金     |
- ハ. ヘッジ方針
- 借入金の金利変動リスクおよび為替相場変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法
- 金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。
- ②退職給付に係る会計処理
- 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額に係る会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- ③消費税等の会計処理
- 税抜き方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年法務省令第5号）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。なお、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度1,702百万円）は、当事業年度においては「固定負債」の「繰延税金負債」7,688百万円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、特別利益に区分掲記していた「投資有価証券売却益」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度では特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は、7百万円であります。

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していた「投資損失引当金繰入額」は、重要性が増したため、当事業年度では区分掲記しております。なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれる「投資損失引当金繰入額」は、55百万円であります。

前事業年度において、特別損失に区分掲記していた「固定資産圧縮損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度では特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産圧縮損」は、0百万円であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 49,533百万円 |
| 短期金銭債務 | 32,250百万円 |
| 長期金銭債務 | 124百万円    |

(2) 担保資産および担保付債務

①担保に供している資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 建物および構築物     | 7,905百万円  |
| 機械装置その他の償却資産 | 20,641百万円 |
| 土地           | 29,181百万円 |
| 投資有価証券       | 320百万円    |
| 合計           | 58,048百万円 |

上記のうち、工場財団抵当に担保として供している資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 建物および構築物     | 7,905百万円  |
| 機械装置その他の償却資産 | 20,641百万円 |
| 土地           | 29,181百万円 |
| 合計           | 57,728百万円 |

②担保付債務

2019年3月31日現在、担保付債務はありません。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 313,766百万円

(4) 圧縮記帳額

①国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 367百万円   |
| 構築物    | 107百万円   |
| 機械装置   | 3,706百万円 |
| 工具器具備品 | 33百万円    |

②当事業年度において、租税特別措置法の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

|    |      |
|----|------|
| 土地 | 0百万円 |
|----|------|

- (5) 偶発債務  
 下記の会社の銀行借入金につき債務保証を行っております。  
 中山聯合鴻興造紙有限公司 1,124百万円  
 (注) 中山聯合鴻興造紙有限公司の借入金に対する債務保証のうち659百万円については、当社の保証に対し、他社から再保証を受けております。

- (6) 期末日満期手形  
 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であるため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。  
 受取手形 740百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 関係会社に対する売上高      | 76,692百万円 |
| 関係会社からの仕入高       | 69,106百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 4,640百万円  |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 自己株式の種類および株式数に関する事項 |             |
| 普通株式                | 23,466,372株 |

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|            |           |
|------------|-----------|
| (繰延税金資産)   |           |
| 投資有価証券等評価損 | 5,319百万円  |
| 未払賞与       | 1,255百万円  |
| 退職給付引当金    | 2,600百万円  |
| その他        | 2,144百万円  |
| 繰延税金資産小計   | 11,319百万円 |
| 評価性引当額     | △5,855百万円 |
| 繰延税金資産合計   | 5,463百万円  |

|              |           |
|--------------|-----------|
| (繰延税金負債)     |           |
| その他有価証券評価差額金 | 11,269百万円 |
| 固定資産圧縮積立金    | 1,873百万円  |
| その他          | 8百万円      |
| 繰延税金負債合計     | 13,151百万円 |

|             |          |
|-------------|----------|
| (繰延税金負債の純額) | 7,688百万円 |
|-------------|----------|

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社および関連会社等

| 属性  | 会社等の名称              | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                  | 取引内容  | 取引金額(百万円) | 科目                   | 期末残高(百万円) |
|-----|---------------------|-------------------|----------------------------|-------|-----------|----------------------|-----------|
| 子会社 | 丸三製紙(株)             | 直接<br>98.8        | 原材料の仕入<br>資金の貸借<br>役員の兼任   | 資金の貸付 | 9,485     | 流動資産                 | 6,987     |
|     |                     |                   |                            |       |           | その他<br>関係会社<br>長期貸付金 | 3,432     |
| 子会社 | レンゴーペーパー<br>ビジネス(株) | 直接<br>100.0       | 当社製品の販売<br>原材料の仕入<br>役員の兼任 | 板紙の販売 | 62,009    | 売掛金                  | 30,542    |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、売掛金期末残高には消費税等が含まれております。
2. 丸三製紙(株)に対する資金の貸付はキャッシュマネジメントサービスに係るものであり、取引金額は毎月の平均残高によっております。また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. レンゴーペーパービジネス(株)に対する板紙の販売は、市場価格を勘案し、交渉のうえ、取引条件を決定しております。

### (2) 役員および個人主要株主等

| 属性 | 氏名    | 職業                                   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容   | 取引金額(百万円) | 科目                         | 期末残高(百万円) |
|----|-------|--------------------------------------|-------------------|-----------|--------|-----------|----------------------------|-----------|
| 役員 | 佐藤 義雄 | 当社取締役<br>住友生命保険(相)<br>取締役会長<br>代表執行役 | (被所有)<br>2.7      | 資金の借入     | 資金の借入  | 760       | 1年内返済予定<br>の長期借入金<br>長期借入金 | 1,510     |
|    |       |                                      |                   |           | 借入金の返済 | 790       |                            | 6,330     |

- (注) 1. 上記取引の内容は、当社取締役である佐藤義雄氏が第三者(住友生命保険(相))の代表者として行った取引であります。また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 佐藤義雄氏については、2018年6月28日付で当社の取締役に就任したことにより、就任後の住友生命保険(相)との取引が関連当事者取引に該当します。なお、上記の取引金額は、佐藤義雄氏が関連当事者となった期間の取引金額であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 608円14銭
- (2) 1株当たり当期純利益 33円91銭

## 9. その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

レンゴー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川井 一 男 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 城戸 達 哉 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中村 武 浩 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レンゴー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

レンゴー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井一男 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 城戸達哉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村武浩 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レンゴー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集  
通知

株主総会  
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

レンゴー株式会社 監査役会

常勤監査役 橋本 研 ㊟

常勤監査役 香川 義弘 ㊟

監査役 石井 淳蔵 ㊟

監査役 向原 潔 ㊟

監査役 辻本 健二 ㊟

(注) 監査役 石井淳蔵、向原潔及び辻本健二は、社外監査役であります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内略図

開催  
場所

大阪市北区中之島五丁目3番68号 電話：(06)6448-1121 (代表)

リーガロイヤルホテル2階「山楽の間」



京阪中之島線  
「中之島」駅直結

JR東西線  
「新福島」駅より徒歩約8分

阪神本線  
「福島」駅より徒歩約8分

※ 上記のほか、リーガロイヤルホテルのシャトルバス（大阪駅から約10分）もごさいますが、当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関のご利用をおすすめいたします。

## 期末配当金についてのお知らせ

第151期の期末配当金につきましては、2019年5月10日開催の当社取締役会において、1株につき8円（普通配当6円、創業110周年記念配当2円）、支払開始日は2019年6月21日と決定しましたので、お知らせ申し上げます。

これにより、中間配当金を加えました通期の配当金は1株につき14円となります。